

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第105期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	理研計器株式会社
【英訳名】	RIKEN KEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩澤 忠
【本店の所在の場所】	東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号
【電話番号】	03（3966）1121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 小林 久悦
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号
【電話番号】	03（3966）1128
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 小林 久悦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第105期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第104期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (千円)	4,185,993	4,708,353	17,314,508
経常利益 (千円)	347,014	669,493	1,988,764
四半期(当期)純利益 (千円)	421,171	437,757	1,376,414
純資産額 (千円)	21,802,795	22,722,071	22,588,810
総資産額 (千円)	29,242,821	30,759,197	29,950,053
1株当たり純資産額 (円)	938.78	978.50	972.73
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.13	18.85	59.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.6	73.9	75.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	882,369	491,417	3,459,991
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,256	206,533	426,471
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,773	25,728	503,781
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	5,743,596	8,107,065	7,484,364
従業員数 (人)	933	932	927

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	932 (222)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員等(当第1四半期連結会計期間平均人員、8時間換算)及び人材派遣会社からの派遣社員(当第1四半期連結会計期間平均人員)であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	572 (177)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、嘱託・臨時従業員等(当第1四半期会計期間平均人員、8時間換算)及び人材派遣会社からの派遣社員(当第1四半期会計期間平均人員)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、ガス検知警報機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、機種別の情報を記載しております。

(1) 生産実績

機種別	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
定置型ガス検知警報機器 (千円)	2,224,938	147.7
可搬型ガス検知警報機器 (千円)	1,130,159	99.9
その他測定機器 (千円)	186,903	91.5
合計 (千円)	3,542,002	124.6

(注) 1 金額の表示は、販売価格換算で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

機種別	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
定置型ガス検知警報機器	3,157,999	125.6	1,525,515	115.5
可搬型ガス検知警報機器	1,411,614	113.9	626,082	114.7
その他測定機器	272,511	145.3	180,945	148.1
合計	4,842,125	122.8	2,332,543	117.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

機種別	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
定置型ガス検知警報機器 (千円)	3,077,837	114.4
可搬型ガス検知警報機器 (千円)	1,429,503	111.3
その他測定機器 (千円)	201,012	95.6
合計 (千円)	4,708,353	112.5

(注) 1 総販売実績に対し販売実績が10%以上に該当する販売先はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア圏を中心とした輸出の増加や生産の持ち直し等により、企業収益は緩やかに改善されつつあるものの、欧州諸国の財政不安を背景にした円高・株安の影響が広がり、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する産業防災保安機器業界におきましても、景気の本格回復には至っておりませんが、再開した主要顧客の設備投資に支えられ、需要が増加したことにより、前年同期を上回る収益及び利益を確保することができました。

このような環境の下、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は4億7千8百万円（前年同四半期連結会計期間比12.5%増）、連結営業利益は6億6千4百万円（前年同四半期連結会計期間比113.0%増）、連結経常利益は6億6千9百万円（前年同四半期連結会計期間比92.9%増）、連結四半期純利益は4億3千7百万円（前年同四半期連結会計期間比3.9%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して8億9百万円増加し、30億7千5百万円（前連結会計年度末比2.7%増）となりました。流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して10億7千5百万円増加し、20億1千8百万円となりました。これは主に、現金及び預金が3億4千4百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が2億2千8百万円増加したこと及びたな卸資産が3億6千9百万円増加したこと等によるものであります。固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して2億6千6百万円減少し、10億5千7百万円となりました。これは主に、株価の下落により保有投資有価証券が1億7千9百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末と比較して6億7千5百万円増加し、80億3千7百万円（前連結会計年度末比9.2%増）となりました。流動負債につきましては、前連結会計年度末と比較して10億4千9百万円増加し、58億6千6百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が4億2千5百万円増加したこと及び短期借入金が2億9千3百万円増加したこと等によるものであります。固定負債につきましては、前連結会計年度末と比較して3億7千3百万円減少し、2億1千7百万円となりました。これは主に、役員の退職に伴い、固定負債のその他に含まれる長期末払金が1億4百万円減少したこと及び長期借入金が1億円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1億3千3百万円増加し、22億7千2百万円（前連結会計年度末比0.6%増）となりました。これは主に、連結四半期純利益4億3千7百万円の計上及び期末配当金1億9千7百万円の支払いにより利益剰余金が2億4千万円の増加となったこと及び株価の下落によりその他有価証券評価差額金が1億2千万円減少したこと等によるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して6億2千2百万円増加し、81億7百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、4億9千1百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益6億6千7百万円を計上、減価償却費1億3千4百万円を計上、仕入債務が4億2千3百万円増加した一方、売上債権が2億1千9百万円の増加、たな卸資産が3億6千8百万円の増加、法人税等の支払額が2億9百万円であったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、2億6百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による3億6千6百万円の収入の一方、定期預金の預入による8千7百万円の支出、有形固定資産の取得による4千2百万円の支出、無形固定資産の取得による2千9百万円の支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2千5百万円となりました。これは主に、運転資金の調達による短期借入金の3億円の増加、長期借入金の返済による1億6百万円の支出、期末配当金の支払額が1億9千7百万円であったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株式は東京証券取引所市場第一部において取引されている上場株式であることから、当社の株主は、一般に市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の方針の決定を支配する者も株主の皆様ご意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合にこれに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、取締役会や株主が買収提案の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買収の条件等がその対象となった会社の本源的価値に鑑み著しく不十分または不適当であるもの、買収の対象とされた会社の企業価値の維持・増大に必要なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等買収の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような買収を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同利益の向上のために、次のような取り組みを実施しております。

() 中長期的な企業価値・株主共同利益向上への取り組み

当社は、「人々が安心して働ける環境づくり」を経営理念として掲げ、各種爆発事故防止をはじめとし、排気ガス規制、CO₂測定など環境保全ニーズにも幅広く対応したガスセンサー技術のパイオニアとして社会に貢献するとともに、「安全」を供給する企業としての責務を果たすべく、機器の販売のみならず、販売後の保守・点検及びガスを検知するセンサーの交換など定期的なメンテナンスにも積極的に取り組んでまいりました。その結果、現在、当社の主力製品である産業用ガス検知警報機器は、半導体・液晶、石油化学、建設、電力・ガス、鉄鋼、造船等の幅広い業種にてご利用いただいております。

また当社では、経営方針として、

- a. 技術の開発と経営の合理性から適正な利益を追求し、持続的な発展を目指す
- b. お客様には、高品質の製品と充実したサービスを提供し、安全な環境づくりに貢献する
- c. 株主には、長期的視点に立った企業価値の向上をもって報いる
- d. 取引先には、安定した取引を目指し共存共栄を図る
- e. 従業員には、生活の安定と労働環境の向上をもって報いる

を掲げ、国内のトップメーカーから世界のトップメーカーへの飛躍を目標として日々邁進しております。この目標を達成するため、(ア)競争力(価格・技術・品質)の強化、(イ)販売サービス体制の拡充という2つの観点から次の具体的施策を推進しております。

まず、(ア)競争力強化の具体策としては、自社独自の技術による新製品の開発により「多機能化・小型化」、「操作性・メンテナンス性の向上」、「高信頼性」を実現する製品差別化戦略を推進しており、これにより、価格・技術・品質面での競争力のさらなる強化を目指しております。

次に、(イ)販売サービス体制の拡充については、全国各地に営業所及びサービス会社を配置し、運用面での技術指導から保守点検に至るまでの万全なサービスネットの構築を推進しており、ユーザーニーズをすばやくキャッチアップする体制のさらなる強化を目指しております。

() コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

当社では、適切な企業集団の形成を図るため、次のとおりコーポレート・ガバナンス体制をとっております。

- a. 当社の取締役会は、7名の取締役からなり、迅速かつ適切な意思決定を行うため、定期的に取り締役会を開催する他、全取締役、執行役員及び各部門長で構成する経営企画会議を毎週開催し、経営・研究開発・生産・販売・品質管理・情報管理を中心とした業務全般に亘る意思決定と業務執行の迅速な対応を図っております。
- b. 執行役員制度を導入し、経営組織の効率化と責任の明確化を図っております。
- c. 当社は監査役制度を採用しております。監査役会は監査役5名で構成されており、内3名は社外監査役であります。監査役は取締役会、経営企画会議その他重要な会議への出席並びに重要文書の閲覧等厳正な監査を実施して、取締役の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況についても常に監視する体制となっております。

以上当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、これらの取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成21年6月26日に開催された当社定時株主総会において株主の皆様にご承認を賜り、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」を導入しております。

その概要は以下のとおりです。

() 本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして導入するものです。

() 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる大規模買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

() 特別委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、特別委員会規程を定めるとともに、特別委員会を設置しております。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

() 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して、必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

a. 大規模買付者による当社に対する意向表明書・必要情報の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、大規模買付の内容等を記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただき、当社取締役会は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報（以下「必要情報」といいます。）として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面（以下「必要情報リスト」といいます。）を交付し、大規模買付者には、必要情報リストに従い、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。

b. 当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定し、提供された必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ開示いたします。

c. 取締役会の決議及び株主総会の開催

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、独立委員会が発動の決議について株主総会の開催を要請する場合は、当社株主総会を開催することとします。

() 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、また、必要に応じて株主総会を開催し株主の皆様の承認を得た上で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

() 本プランの適用開始、有効期限及び廃止

本プランの有効期間は平成24年6月に開催される当社定時株主総会終結の時までの3年間とし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含みます。）については当社定時株主総会において承認可決を得ることとします。

ただし、本プランは、本定時株主総会において承認可決され発効した後であっても、a. 当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、b. 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが上記、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

() 株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。本プランの導入は、平成21年6月開催の当社第103回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。株主の皆様のご意思によっては本プランの廃止も可能であることから、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

() 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成21年6月開催の当社第103回定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって発効しており、その導入について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、導入後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

() 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

() デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は2億3千4百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結年度会計年度末において計画中であった重要な設備の新設・除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,000,000
計	94,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	23,661,000	23,661,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	23,661,000	23,661,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	23,661,000	-	2,565,500	-	2,545,508

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がないため、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 403,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,239,700	232,397	単元株式数100株
単元未済株式	普通株式 18,100	-	-
発行済株式総数	23,661,000	-	-
総株主の議決権	-	232,397	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
理研計器株式会社	東京都板橋区小豆沢 二丁目7番6号	403,200	-	403,200	1.70
計	-	403,200	-	403,200	1.70

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	659	650	608
最低(円)	620	560	555

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,808,367	7,464,309
受取手形及び売掛金	7,610,411	7,381,622
有価証券	600,373	600,263
商品及び製品	1,506,105	1,291,472
仕掛品	1,188,950	1,069,355
原材料及び貯蔵品	591,668	556,505
その他	885,297	750,669
貸倒引当金	9,016	7,957
流動資産合計	20,182,158	19,106,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,331,182	1 2,355,167
機械装置及び運搬具(純額)	1 178,921	1 191,114
土地	4,121,369	4,120,820
建設仮勘定	122,559	139,803
その他(純額)	1 488,105	1 498,342
有形固定資産合計	7,242,137	7,305,248
無形固定資産	512,302	488,104
投資その他の資産		
投資有価証券	2,132,142	2,312,119
その他	732,629	785,535
貸倒引当金	42,172	47,194
投資その他の資産合計	2,822,599	3,050,459
固定資産合計	10,577,039	10,843,813
資産合計	30,759,197	29,950,053

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,373,644	1,948,592
短期借入金	1,267,590	974,325
未払法人税等	392,258	256,370
賞与引当金	350,355	375,535
製品保証引当金	96,046	96,046
受注損失引当金	8,519	20,655
その他	1,377,894	1,145,677
流動負債合計	5,866,308	4,817,201
固定負債		
社債	400,000	400,000
長期借入金	845,115	945,145
退職給付引当金	184,091	268,885
負ののれん	42,700	46,582
その他	698,910	883,427
固定負債合計	2,170,817	2,544,041
負債合計	8,037,126	7,361,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,565,500	2,565,500
資本剰余金	2,826,219	2,826,219
利益剰余金	17,362,187	17,122,121
自己株式	254,631	254,208
株主資本合計	22,499,275	22,259,632
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	316,133	436,584
為替換算調整勘定	93,338	107,406
評価・換算差額等合計	222,795	329,178
純資産合計	22,722,071	22,588,810
負債純資産合計	30,759,197	29,950,053

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	4,185,993	4,708,353
売上原価	2,551,454	2,734,118
売上総利益	1,634,539	1,974,235
販売費及び一般管理費	1,322,641	1,309,770
営業利益	311,898	664,465
営業外収益		
受取利息	2,042	2,214
受取配当金	18,538	21,913
負ののれん償却額	3,881	3,881
持分法による投資利益	14,529	24,142
受取保険金及び配当金	12,797	809
雑収入	11,074	16,586
営業外収益合計	62,864	69,547
営業外費用		
支払利息	14,337	12,624
為替差損	12,587	51,722
雑損失	822	173
営業外費用合計	27,747	64,519
経常利益	347,014	669,493
特別利益		
固定資産売却益	293,476	-
役員退職慰労引当金戻入額	2,500	-
貸倒引当金戻入額	650	1,791
特別利益合計	296,627	1,791
特別損失		
固定資産売却損	-	105
固定資産除却損	45	952
貸倒引当金繰入額	-	950
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,468
特別損失合計	45	3,476
税金等調整前四半期純利益	643,596	667,808
法人税、住民税及び事業税	273,658	345,380
法人税等調整額	51,233	115,328
法人税等合計	222,424	230,051
少数株主損益調整前四半期純利益	-	437,757
四半期純利益	421,171	437,757

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	643,596	667,808
減価償却費	154,697	134,486
負ののれん償却額	3,881	3,881
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,078	3,996
賞与引当金の増減額(は減少)	86,021	25,179
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,758	84,794
受注損失引当金の増減額(は減少)	8,586	12,136
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	328,228	-
受取利息及び受取配当金	20,581	24,127
受取保険金	12,797	809
支払利息	14,337	12,624
為替差損益(は益)	36,617	73,510
持分法による投資損益(は益)	14,529	24,142
固定資産売却損益(は益)	293,476	105
固定資産除却損	45	952
売上債権の増減額(は増加)	884,742	219,496
たな卸資産の増減額(は増加)	320,391	368,891
仕入債務の増減額(は減少)	474,745	423,381
未払消費税等の増減額(は減少)	23,100	15,706
その他	438,072	129,052
小計	1,227,872	690,172
利息及び配当金の受取額	20,579	24,121
利息の支払額	15,285	13,726
保険金の受取額	13,974	809
法人税等の支払額	364,771	209,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	882,369	491,417

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	374,410	87,777
定期預金の払戻による収入	152,924	366,310
有形固定資産の取得による支出	179,266	42,423
有形固定資産の売却による収入	455,459	1,315
無形固定資産の取得による支出	140,034	29,890
投資有価証券の取得による支出	1,018	1,090
関係会社株式の売却による収入	0	-
貸付金の回収による収入	90	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,256	206,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	107,125	106,765
ファイナンス・リース債務の返済による支出	14,624	21,033
自己株式の純増減額(は増加)	178	45
配当金の支払額	267,845	197,884
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,773	25,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,226	64,520
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	678,113	607,701
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	15,000
現金及び現金同等物の期首残高	5,065,482	7,484,364
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,743,596	8,107,065

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、理研計器商貿(上海)有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 8社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額はありませぬ。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を用いて算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は6,883,000千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は6,770,747千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
支払手数料 109,486千円	支払手数料 92,404千円
広告宣伝費 16,079千円	広告宣伝費 17,643千円
給料及び手当 391,568千円	給料及び手当 391,749千円
賞与引当金繰入額 52,182千円	賞与引当金繰入額 87,043千円
退職給付費用 20,215千円	退職給付費用 14,799千円
研究開発費 238,160千円	研究開発費 234,953千円
減価償却費 19,748千円	減価償却費 18,086千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 6,033,409千円	現金及び預金勘定 7,808,367千円
有価証券勘定 300,082千円	有価証券勘定 600,373千円
預入期間が6ヶ月を超える定期預金 589,894千円	預入期間が6ヶ月を超える定期預金 301,676千円
現金及び現金同等物 5,743,596千円	現金及び現金同等物 8,107,065千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び
当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 23,661千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 439千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	197,691	8.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社グループは、各種産業用測定機器の製造、販売を主事業としている専門メーカーであります。1セグメントの売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	302,225	164,805	112,618	22,180	601,829
連結売上高(千円)					4,185,993
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.2	4.0	2.7	0.5	14.4

(注) 1 海外売上高は、当社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

アジア.....韓国・中国・シンガポール・台湾

北米.....アメリカ

欧州.....ノルウェー・イギリス

その他の地域...オーストラリア・ブラジル

【セグメント情報】

当社グループの事業は、ガス検知警報機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 978.50円	1株当たり純資産額 972.73円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 18.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 18.85円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(千円)	421,171	437,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	421,171	437,757
期中平均株式数(千株)	23,224	23,221
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

理研計器株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中井新太郎	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 健	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている理研計器株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、理研計器株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

理研計器株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井新太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている理研計器株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、理研計器株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。